

# 浦白町食育推進計画



令和2年4月

浦白町



はじめに

私たちにとって、「食」とは、生命と健康の基本であり、日々の食事は、家族や友人とのコミュニケーションを通じ、私たちの「心」の健康、生きる喜びをも作り上げてくれるものです。

樺戸連山と雄大な石狩川に挟まれ、いくつもの川や沼が点在するほぼ平坦な地形で、気温も高温適雨で農業に最適な環境にある浦臼町は、その自然環境を活かし、町内、道内、国内の皆様にも安全でおいしい「食」を提供する重要な役割を担うとともに、町内では、各種の食を通じた健康づくりの取組を始め、親子を対象にした調理実習や、郷土の農林水産業の学習を進める事例など関係者の皆さんが連携し、主体的に食育に取り組む動きが進んできています。

このため、浦臼町では、このような食育の取組を支援するとともに、食育の効果的な推進を図るため、この度「浦臼町食育推進計画」を策定し、地域住民と一体となった食育の取組を進めることといたしました。

食育の取組は、家庭はもとより、学校や地域など生活の様々な場面において、すべての町民の皆さんに参加、実践していただくことが重要であることから、この計画の実現に向けて、浦臼町の皆さんと一緒に「食育推進」に取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いします。

令和2年4月

浦臼町長 齊藤 純雄

# 目 次

第 1	本計画の趣旨・目的	1 P
第 2	食育の定義	2 P
第 3	本計画の位置付け	2 P
第 4	計画の期間	3 P
第 5	浦臼町の食をめぐる現状と課題	3 P
第 6	食育に関する 3 つの基本目標	5 P
第 7	関係者の役割・連携	7 P
第 8	食育推進にあたっての数値目標	9 P

## 第1 本計画の趣旨・目的

---

「食」は命の源であり、私たち人間が生きていくためには欠かせないものです。

しかし、現在、国内では肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身等、また児童生徒の朝食欠食などの問題が見られる状況にあります。さらに世界的な食糧需給のひっ迫に伴う食料の安定供給の確保、安全・安心な食品に対する消費者の関心の高まりへの対応、食べ物と生産現場のつながりの確保や、家庭や地域で受け継がれてきた伝統的な食文化の継承、食品ロスといった食に関する課題が引き続き存在しています。

このような国内の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国は、食育に関する施策を総合的かつ計画的に進めるため、平成17年6月に「食育基本法」を制定し、平成28年3月には「実践の輪を広げよう」をコンセプトとした「第3次食育推進基本計画」を作成しました。また、北海道では、平成31年3月に北海道の食育を総合的・計画的に推進するための「どさんこ食育推進プラン」

(第4次北海道食育推進計画)を作成し、道内の食育を総合的に進めることとしています。

浦臼町でも、他の地域と同様に食生活の変化に伴うさまざまな課題が見られますが、町内にはおいしく新鮮な食材があり、また、そうした食材を活用した郷土料理や、特色ある食文化が育まれるとともに、生産地が近く、消費者と生産者の顔が見える関係が築きやすいなど、食育を行うのに恵まれた環境にあります。

このような背景を踏まえ、浦臼町においても国や道などと連携しながら、町民皆さんの理解の下、役割分担を行い、より効果的な食育の取組を推進するため、「浦臼町食育推進計画」を策定します。

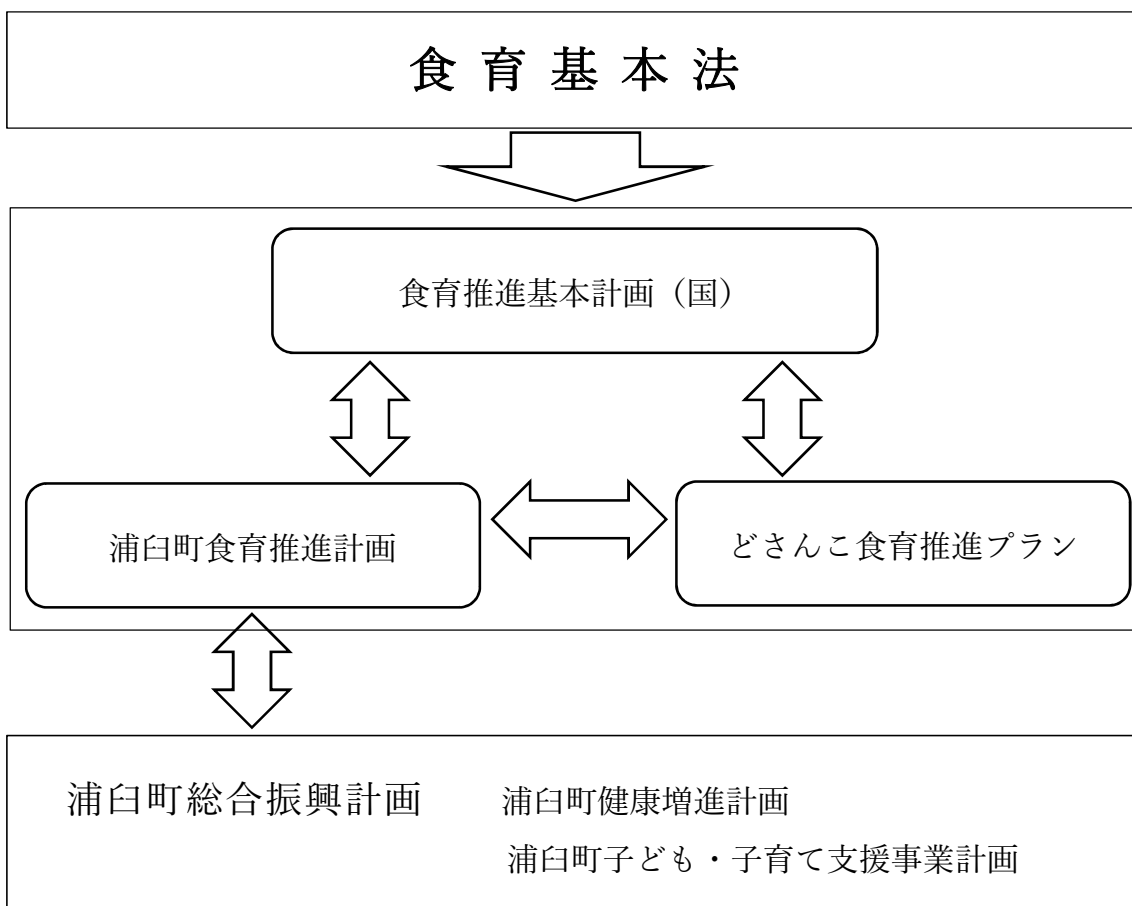
## 第2 食育の定義

食育とは、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てることと定義され、生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置付けられています。(食育基本法前文)

## 第3 本計画の位置付け

本計画は、食育基本法第18条第1項に基づき、国の食育推進基本計画やどさんこ食育推進プランを基本として作成する市町村食育推進計画として位置付けられ、食育を具体的に推進するための計画として策定しています。

### ■浦臼町食育推進計画の位置付け



## 第4 計画の期間

この計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とし、関係法令の改正や本計画の上位計画の見直しとあわせ、必要に応じて見直しを行います。

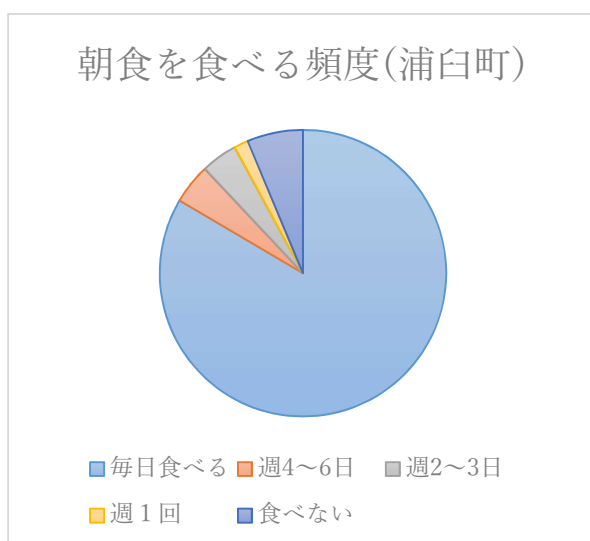
## 第5 浦臼町の食をめぐる現状と課題

### (1) 食をめぐる社会情勢の変化

浦臼町においては、高齢化が全国より早いペースで進むとともに、核家族化や過疎化等により急速に人口の減少が進んでおります。このような社会情勢の変化の中で、食に関する簡便化・外部化が進展してきています。

### (2) 食生活の変化と健康への影響

国民の食生活は、脂質の過剰摂取や野菜の摂取不足、朝食の欠食に代表されるような栄養の偏りや食習慣の乱れによる肥満や生活習慣病の増加などが問題となってきています。この傾向は、浦臼町においてもみられており、適切な対応が必要とされています。



※第2次浦臼町健康増進計画より

### (3) 浦臼町における食料生産の現状

浦臼町は、米、麦、そばの生産をはじめ、数多くの農畜産物の生産が行われており、農業が地域の基幹産業となっています。食料を生産する浦臼町の特徴を生かした食育を推進していくことが重要となっています。

また、農業・農村は次のような機能も有しており、これら資源を有効に活用した「食育」に取り組むことも大切です。

◆農業・農村の多面的機能	
○一時的に雨水をためて洪水を防ぐ機能	○土砂崩れを防ぐ機能
○土の流出を防ぐ機能	○川の流れを安定させる機能
○地下水を作る機能	○暑さをやわらげる機能
○生きもののすみかになる機能	○農村の景観を保全する機能
○伝統の文化を伝承する機能	○癒しや安らぎをもたらす機能
○農作業の体験学習の機能	

※農林水産省ホームページより

農畜産物名	経営体数	作付面積 (ha)	農業産出額(千万円)
米 (水稲)	138	1,610	187
小麦	39	315	5
そば	57	193	2
豆類	40	112	1
肉用牛	9		103

※農林水産省市町村別農林水産業統計データより

### (4) 食文化の伝承と環境問題

食生活の多様化や簡便化が進む中で、これまで先人から受け継がれてきた伝統的な食文化が失われることが懸念されており、こうした食文化を伝承し、さらに発展させていくことが必要となっています。

また、世界的な食糧需給のひっ迫、食料不足が問題となる中で、我が国においては、食べ残しなどの伴う大量な食品の廃棄が行われており、これらの削減による環境負荷の低減などが求められています。



## (5) 食育に対する理解と取組

浦臼町においては、町に栄養士を配置し、食と健康づくりの取組を進めており、食育に関係する機関、団体などが役割を分担しながら、食育の取組を進めています。こうしたことにより食育の周知度・関心度は高まりつつあると考えられますが、メタボリックシンドローム該当者数や朝食欠食割合、地場産物等の活用など、実際の行動で維持、改善していくべき課題があります。

さらに、食料自給率の向上や食の安全・安心の確保が大きな課題となる中、引き続き、食育の大切さを周知し、取組の実践を図っていく必要があります。

## 第6 食育に関する3つの基本目標

食育をめぐる現状と課題などを踏まえ、浦臼町では3つの基本目標に基づき、効果的な食育の推進を図ります。

基本目標 I	町民の健康づくりにつながる食育の推進
--------	--------------------

脂質の過剰摂取や野菜の摂取不足などの栄養の偏りや朝食の欠食は、肥満や生活習慣病の危険因子とされています。また、食品衛生など食品の安全性に関わる知識も健康の維持に必要です。食べものと心や体の関係を知るとともに、身体によい食品の適切な選択の実践などにより、乳幼児期から高齢期まで、健康の維持・増進につながる食育の取組を推進します。

### 【主な取組】

- 生活習慣の改善の重要性について普及啓発を進め、栄養・運動・喫煙など生活習慣の予防や改善等、健康寿命の延伸につながる健全な食生活の実現など食育の実践を進めます
- 栄養士による栄養・食生活指導を行います
- 「Let's 食つきんぐ」において、妊婦や育児中の母を対象に、妊婦から幼児までの食事の指導や情報提供、栄養指導を実施します
- 「親子食つきんぐ」において、親子での料理や会食を通して、作ること、食べることの楽しさや食に関する正しい知識の普及を行います

基本目標Ⅱ	地産地消と一体となった食育の推進
-------	------------------

浦臼町は豊かな自然に恵まれ、四季折々の旬を感じさせる食材があり、消費者と生産者とが顔の見える付き合いができる特徴を持った地域であることから各種体験活動により、本町の基幹産業である農畜産業や食品産業など、食に関連する産業の役割や現状について理解を求めるとともに、地産地消の大切さを知り、実践する食育の取組を推進します。

**【主な取組】**

- 学校給食において、地場産物を積極的に使用します
- 献立表や給食便りなどの配布資料により、地場産農畜産物の使用や、素材の特徴、栄養などについて周知します
- 新製品の開発や、加工品の普及拡大、加工技術の向上等に取り組む農業者団体等を支援します
- 環境保全型農業直接支払事業等の支援を活用し、町内農畜作物の安全・安心の確保に努めます
- 夏祭り等の、生産者や消費者等の地域ぐるみの交流において、畜産クラスター計画等の各種計画に基づいた畜産物の知名度や認知度の向上に努めます
- ホームページや広報等により食品ロス削減を周知します

基本目標Ⅲ	未来を担う子どもを育む食育の推進
-------	------------------

食育はすべての町民に必要なものですが、特に子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育てていく基礎となるものとして重要です。食育基本法でも、食育は知育・徳育・体育の基礎となるべきものと位置づけられており、認定こども園や学校教育活動等の中で食に関する指導などを進めていきます。

- 子育て世代包括支援センターにて妊娠期から子育て期に渡るまでの様々な問題に対し、総合的支援を実施します

- 乳幼児健診等の各種保健事業を通じ、食事やおやつなど栄養に関する相談等により、乳幼児の健康の保持増進を図ります
- 乳幼児歯科健診や、フッ素塗布、フッ化物洗口などにより乳幼児期の歯の健康維持を行います
- 学校給食栄養士による「食」に関する授業を行い、食の大切さを学ぶ機会をつくります
- 「夏休み朝活事業」において、夏休みにおける児童の生活習慣作りの一環として「早寝・早起き・朝ごはん運動」を実施します

## 第7 関係者の役割・連携

浦臼町においては、3つの基本目標をベースに、地域住民や生産者、農畜産業関係団体、商工団体、学校等がそれぞれの視点で地域にあった食育の取組を行っていきます。

また、総合的な視野から行政のそれぞれの分野で連携を図り、円滑に取組が進むように次の基本目標に則して、食育を推進していきます。

1	家庭における食育の推進
---	-------------

子どもの基本的な食生活習慣を形成するため、朝食をとることや「早寝・早起き・朝ごはん運動」を実践し、関係機関・団体が連携し普及啓発活動の展開を図ります。

また親子料理教室の開催や、保護者に対し食育の重要性や適切な栄養管理に関する知識等の啓発に努めます。

2	学校等における食育の推進
---	--------------

給食の時間における食事マナーや学校の仲間や教師と和やかで楽しい会食をするなど、子どもに望ましい食習慣や好ましい人間関係を育成するとともに、地域の食文化等について理解と関心を深める取組を推進します。

3	地域における食育の推進
---	-------------

地域住民が、生涯健康で暮らす基本となる良好な食生活や食習慣の確立を図るため、国が策定した「食事バランスガイド」等を活用し、関係機関や関係団体はもとより、家庭、学校、職場、町内会等を通じて住民への普及啓発を図ります。

4	生産者団体等における食育の推進
---	-----------------

品質の高い食品を安定的に供給することとあわせて、各種体験活動の実施、協力など学習機会の提供を通じて、地域の生産物や生産、流通に関わる人々の営みの理解を深め、その大切さを伝える取組を進めます。

5	行政における食育の推進
---	-------------

食を通じて生活習慣病等の予防を図るため、関係機関等において食育の普及や啓発活動を推進するとともに、健康診断等にあわせて、各個人の健康状況に応じた栄養指導等の充実を図ります。

また、地域住民や農業者の自主的な取組を支援、協働するとともに、食育を推進するための組織作りなど、幅広い食育の取組に関わっていきます。

さらに、食育は、その関係する分野が保健、医療、福祉、農業、商工業、教育など多様であることから、食育活動においてそれぞれの役割を理解し、相互に連携や補完をしながら活動を行い、計画の推進に努めます。

## 第8 食育推進にあたっての数値目標

指 標	現状値	目 標
朝食をとらない人の割合	男 11.2% 女 5.1%	減 少
バランスの取れた食事に気をつけている人の割合	男 33.2% 女 50.6%	増 加
間食を毎日食べる人の割合	男 15.1% 女 28.1%	減 少
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合	該当 男 18.9% 女 7.7% 予備群 男 17.9% 女 5.8%	減 少